1　処分をした年月日　平成23年11月１日
2　被処分者の商号、代表者の氏名　主たる営業所の所在地及び許可番号　ピーシー橋梁株式会社　畑　　英也　東京都江東区豊洲３－１－１　国土交通大臣許可（特―19）第1210号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、塗装工事業及び水道施設工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年11月１日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成23年11月１日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社泰生　正木　烝司　東京都中央区京橋２－４―12　国土交通大臣許可（特―19）第4689号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年11月１日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成23年11月２日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　ベニックス株式会社　疋田　　守　東京都中央区日本橋富沢町10―16　国土交通大臣許可（般―22）第9300号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、鋼構造物工事業、板金工事業、内装仕上工事業及び建具工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年11月２日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成23年11月７日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　武川電気株式会社　武川　和正　山梨県富士吉田市下吉田４―14―11　国土交通大臣許可（般―19）第17591号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気通信工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年11月７日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成23年11月８日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　三機化工建設株式会社　藤井　雅則　東京都中央区明石町８－１　国土交通大臣許可（特―19）第22155号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年11月８日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成23年11月10日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社泉屋工業所　諸岡　　襄　東京都文京区小石川２－５－７　国土交通大臣許可（般―18）第6834号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（消防施設工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年11月10日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成23年11月11日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　奥山化工業株式会社　奥山　岩男　東京都中央区銀座８－４－９　国土交通大臣許可（般―21）第3377号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（とび・土工工事業、ほ装工事業及び造園工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年11月11日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成23年11月15日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　虎ノ門建設機械株式会社　大竹　芳明　東京都渋谷区渋谷２―22―６　国土交通大臣許可（般―18）第17078号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（とび・土工工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年11月15日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成23年11月18日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　扇産業株式会社　今井　耕平　東京都港区芝大門１―16－４　国土交通大臣許可（般―18）第13138号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（左官工事業、とび・土工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、板金工事業及び内装仕上工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年11月18日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成23年11月21日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　バーンリペア株式会社　林　　晃正　東京都新宿区北山伏町１―11　国土交通大臣許可（般―19）第22502号